

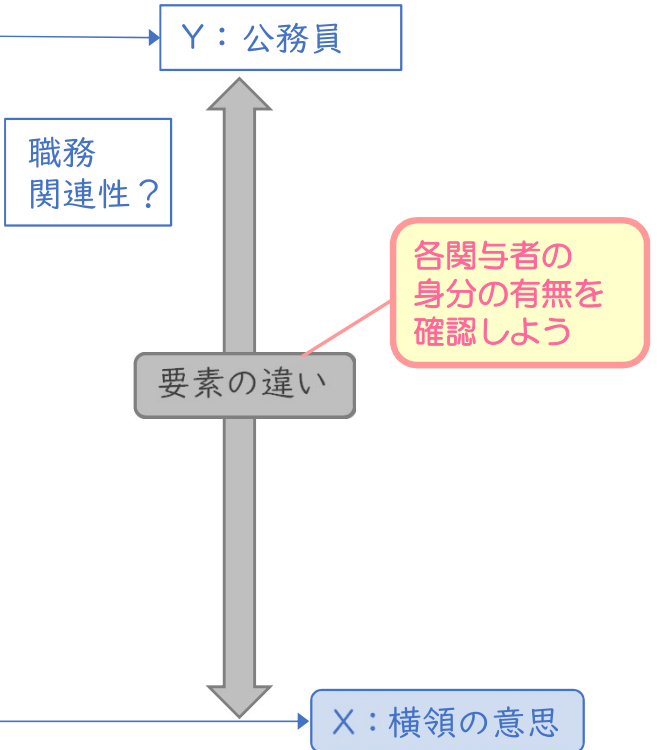
第2問

以下の事実について、X、Y および Z の罪責を論じなさい。

- 1 X は、製薬会社 A 社の社員であり、営業部に所属していた。X の友人の Y は、B 市立病院の薬剤科部長であり、薬剤の調剤、製剤、検査、保管等の事務を担当していた。B 市立病院の事務分掌規程において、薬品の購入は、薬剤科ではなく庶務課の職務に属するものとされていたが、薬品の購入には薬学的知識と経験が必要だったことから、庶務課の職員は、いつも Y の意向に沿って薬品の購入内容を決定していた。

① X は、自己の営業成績を上げたいという思いから、Y に対し、「B 市立病院が A 社の薬品を購入してくれれば、その見返りとして君に 50 万円を渡す」と提案した。② Y は、これを承諾した。

- 2 そのころ、X は、友人 C のバイクを C の代わりに選定して購入することになり、その代金として現金 50 万円を C から預かった。③ X は、Y に渡す金を用意することができなかつたため、C から預かった現金 50 万円を Y に渡すことにした。X は、後日、サラ金で 50 万円を借りて穴埋めしようと考えていた。



第2問 (続き)

3 XがYに電話をかけ、「今日、約束の金を渡したい」と言ったところ、Yは、出張でB市を離れていたため、「夫に取りに行かせる」と答えた。

Yは、会社員の夫Zにこれまでの経緯を話し、Xから現金50万円を受け取るよう指示した。Zは、躊躇したものの、Yが「あなたは私の言うことを聞いていればいいのよ」とZに強い口調で命じたことから、渋々Yの指示に従うことにした。

Zは、Yの指示どおりに現金50万円をXから受け取った。5日後、Yが帰宅し、Zは、Xから受け取った現金50万円をYに渡した。

Z：非公務員

Y：背後者
間接正犯？
共同正犯？
幫助犯？

Z：直接行為者

X：横領行為

背後者は、
関与形式の検討が
特に重要